

# 井原建設株式会社 行動計画 (第6回目)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの取れた、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

## 2. 内容

目標 1： 令和7年3月まで、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施を継続する。

### <対策>

- 令和2年 4月～ 前年度の所定外労働の現状を分析・改善点を協議  
ノー残業デーの実施の継続（目標平均月3日以上）  
社内カレンダーにより社員への周知（常時掲示）
- 令和3年 4月～ ノー残業デーの実施の継続と実施状況の把握  
毎年度初めごと、分析して、目標達成に向けて改善

目標 2： 令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年7日以上とし、新たに時間単位制の有給制度を導入する。

### <対策>

- 令和2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握、時間単位制導入の検討
- 令和2年 7月～ 社内会議等で社員へ時間単位制の有給休暇実施についての周知
- 令和2年10月～ 時間単位制の有給休暇制度の実施
- 令和3年 4月～ 前年度の取得状況の分析、  
毎年度初めごと、分析して、目標達成に向けて改善